

令和2年7月15日（水）以降の授業について

令和2年7月1日（水）以降、全面的に対面授業を実施してきましたが、ここ数日、大阪府においても新型コロナウイルス感染者の確認件数が徐々に増えており、さらにその拡大の傾向が考えられます。これを踏まえ、7月15日（水）から前期授業の最終回までの期間においては、対面授業を継続するとともに、遠隔授業の受講もできるようにします。対面による受講を希望しない場合は、遠隔授業を受講してください。

なお、前期試験は、「3密」を避けるように十分配慮し、予定通り実施します。

※登校する際は、次の点に十分に留意してください。

○ 登校について

・登校日2週間前に発熱等のなんらかの症状（いわゆる新型コロナに関する症状）がないことが条件になります。

・登校に当たっては、必ずマスクを着用し、当日の検温もお願いします。

・当日、発熱、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚異常等の風邪症状がみられる場合は、登校を控えてください。

・感染者および感染の疑いがある方との濃厚接触があった場合は、登校を控えてください。

・発熱、喉の痛み、咳、嗅覚・味覚異常等の風邪症状がみられる場合、あるいは、感染者および感染の疑いがある方との濃厚接触があった場合の欠席は、自己都合による欠席扱いとはしません。その場合は、後日、「欠席扱い免除願」を各学部担任に提出してください。

・施設利用時は「3密」を避け、利用者同士の会話等は最小限にしてください。特に食事をする際は対面を避け、会話も控えてください。

○ 健康管理について

・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、頻繁な手洗い、手指の消毒など感染予防措置を徹底してください。

・新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、指定医療機関に必ず相談し、検査結果等を担任までご連絡ください。

令和2年7月11日
大和大学危機管理委員会